

鶴舞地区小域福祉ネットワークだより

令和6年10月15日 第12号

つるまいの **きずな**

発行
鶴舞地区小域福祉ネットワーク
責任者 大井 守

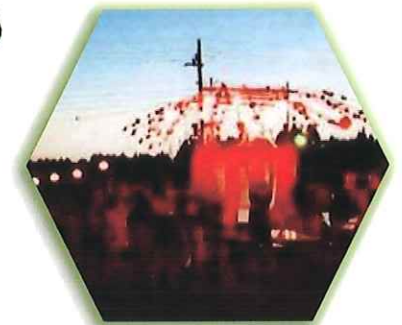
盆踊りの実施

今年の夏、鶴舞地区では二か所で盆踊りが催されました。

8月3日(土)18時から鶴舞大蔵屋団地で、自治会と寿会共催の盆踊りが行われました。お盆の帰省者や団地の住人以外の方も多く参加されて、大層な賑わいでした。子供達のための景品付きのゲームもあり、踊りの最後にはくじ引きも行われ多いに盛り上がりました。



8月18日(日)18時からアース電機研修センター広場で、踊りの会主催の盆踊りが行われました。踊りや楽器演奏に加え、沢山の模擬店もあり賑やかで楽しい一夜となりました。



安心訪問員の増員について

この度、大蔵屋団地の安心訪問員が5名増え、12名となりました。従って、地区全体では32名となり、体制が強化されることとなりました。

鶴舞駐在所管内の交通事故について

町会名	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
鶴舞	1	6	4	3	3	1	18
田尾	1	4	1		2	4	12
下矢田		3					3
池和田		1	1		1	2	5
石川			1				1
山小川			1				1
合計	2	14	8	3	6	7	40

= 駐在さんからのお願い =

あて逃げ2件、その他衝突・対物等が発生していますが、スピードの出し過ぎが原因である事が多いので、法定速度を守って、安全運転をしてください。



【悪徳商法・消費者トラブル】にご用心！

近年、高齢者を狙う悪徳商法や消費者トラブルが多発しているため、市原市の消費生活センターが無料の「消費生活出前講座」を実施しています。8月30日(金)、南部保健福祉センター(牛久・なのはな館)にて開催されましたので、受講した際の事例や対処方法を下記に紹介させていただきます。

近くで工事をしている、お宅の屋根が損傷しているのが見えた。無料で点検します。

このような言葉で話を持ちかけ、点検後「今すぐに修理をしないと雨漏りが広がる、今なら安くする」などと不安感を煽り契約させる【点検商法】と呼ばれているものがあります。「給湯器の点検」や「白アリ駆除」のような手口もあります。

◆対処方法◆ 玄関を開けない・その場で契約をしない・家族や周囲の人に相談する・複数の見積りをとると告げる・親類が工務店をやっているから大丈夫と言って断る



【販売員の訪問】新聞購読の勧誘・カニ販売などの勧誘

販売員が突然の訪問で勧誘を始め、なかなか帰らずに強引に契約させられてしまう。

◆対処方法◆ 玄関を開けない・別の新聞を購読していると断る・購読意志が無ければきっぱりと断る・目が悪くて読めないと言って断る



【電話での詐欺】還付金詐欺・不用品の買い取り

電話での詐欺には、「還付金がある」「未払いの年金がある」など、お金を受け取れるという内容の電話をかけ、指示通りにATMを操作すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという【還付金詐欺】や、「不用品はありませんか」と電話をかけ、不用品の買い取りを装って高齢者宅に上がり込み、金品を盗む【不用品の買取(回収)詐欺】などがあります。

◆対処方法◆ 在宅時でも留守番電話機能を活用する・録音を聞いて、必要がなければ無視する・「必要ありません」ときっぱり断る・しつこい場合は警察に電話しますと告げる



1人で悩まず【まず相談 まず電話】

市原市 消費生活センター 市原市五井中央西 1-1-25 サンプラザ市原 2階

相談受付日・時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)
9:00～12:00 / 13:00～15:30

相談専用ダイヤル 0436-21-0999

上記時間外は「消費者ホットライン」『188』をご利用ください。

令和6年度 鶴舞地区小域福祉ネットワーク前期活動報告

学校部会(児童の下校時安全見守り活動)

月	4月	5月	6月	7月	8月	計
人員	9	9	荒天	8	夏休	26人

防犯部会(薄暮時の防犯パトロール活動)

月	4月	5月	6月	7月	8月	計
人員	4	6	6	3	5	24

環境部会(資源回収活動)

月	4月・5月	6月・8月	計
紙類	3,030	14,310	17,340kg
金額	13,990	60,940	74,930円

安心訪問員活動状況
=7町会=

対象者数	訪問員数
50人	32人